

「応用心理学研究」への論文投稿のための研修セミナー (76回大会, 九州大学) の記録

The record of the training seminar for article contributions

目 次

- はじめに〈企画趣旨など〉(谷口泰富)
- 1. 論文の投稿と倫理について(藤田圭一)
- 2. 論文のまとめ方(所正文)
- 3. 実践研究論文の特徴(田中真介)
- 4. 論文審査のポイント(大坊郁夫)
- 5. 臨床研究の観点からの示唆(井上孝代)

はじめに〈企画趣旨など〉

日本応用心理学会は1936年に設立され、第二次世界大戦中(1941~1945)は一時的に活動を停止していたが、1946年3月にその第1回大会が開催され、以来実に60数年の歴史と伝統を有する学会である。学会設立以降は会員数が減少した時期もあったが、最近では少しずつではあるが増加傾向を示しており、本年8月での会員総数は1200人を超えている。そして会員数の増加とともに学会機関誌である「応用心理学研究」への投稿論文数も大幅に増えてきている。これは、学会活性化対策の一環として講じられた、学会機関誌に総説論文、短報論文、実践報告などを組入れるという方策が着実に成果を挙げていることの傍証でもあると思われる。特に若手研究者からの投稿論文数が急増し、これまで編集委員会が目指してきた短期間での論文審査は非常に困難な状況になってきた。そこで編集委員会では、効率的でかつ公正な審査と、科学論文としての水準を維持した格調高い機関誌の刊行を目指すため、これまでの編集委員会の審査体制を見直し、投稿論文に関する専門の審査部門を設け多くの要請に対応することになった。

このように機関誌への投稿は急速に増加の様相を呈しているが、それに相応するかのように一方では投稿に関しての種々の問題が増え、現在、編集委員会ではこれまでは想定外であったような案件まで抱え対応に苦慮する事態が増えてきている。編集委員



谷口 泰富(駒澤大学)

会の業務は機関誌の編集・刊行で、主たる内容は投稿論文の審査にある。しかし、最近の業務は「論文審査」や「機関誌発行」などの実務のみならず、投稿論文の「投稿・執筆規程の遵守確認」や「研究倫理問題の確認」などと、本来の業務以外にまで及んでいるのが実情である。

このように、編集委員会における業務が煩雑化していることについてはいくつかの原因が考えられる。

論文の投稿に際し、応用心理学会機関誌の「投稿・執筆規程」や「倫理規程」を完全に無視したものはほとんど見られないが、論文投稿者において「投稿・執筆規程」や「倫理規程」が必ずしも正確に理解されていないことと、それが遵守されていないことに大きな原因があるのではないかとと思われる。

さらに、科学論文としての書き方（体裁）に問題がある場合の対応や、図表などのプレゼンテーション問題への対応なども編集委員会における業務煩雑化の1要因であると思われる。

応用心理学会としてこのような問題に対処するため、場合によっては「投稿・執筆規程」の再点検が必要となってくるかもしれないが、「投稿・執筆規程」は最近改正されたばかりであり、今のところ大きな不都合は生じていないものと思われる。一方、現在の応用心理学会の「倫理規程」には確かに曖昧で具体性に欠けた点が散見されるので、これについては早期の対応が必要と思われる。しかし、このような状況下依然として機関誌への投稿は増え続けており、仮に「投稿・執筆規程」や「倫理規程」の見直しが行なわれたとしても、実際にそれが周知徹底され遵守されなければ全く意味がないものとなる。

このような現況に鑑み、平成21年度第1回常任理事会では、日本応用心理学会第76回大会において編集委員会を主管とする「応用心理学研究」への投稿についての「研修セミナー」開催と、研究や投稿のための「相談ブース」開設を正式決定した。

この研修会は日本応用心理学会が初めて開催したものであり、その計画も手探りであり決して万全といえるものではなかった。しかし、9月12日に開催された「研修セミナー」では、強い雨そして朝一番のセッションにも関わらず、特に、学会活性化の原動力となる若い研究者の参加が目立ち、この企画へ関心の高さを窺い知ることができた。研修会では、機関誌「応用心理学研究」はどのような論文を求めているのかというように、応用心理学の原点を問う話題も提供され、第1回目としてはそれなりに有意義なセミナーであったと思われる。また、今回の研修会では「セミナー」の開催時間帯や「相談ブース」の設置など、色々な問題点も明らかにされており、これらを改善し更なる要請に応じることが必要と考えられる。

1. 論文の投稿と倫理について

1.1 応用心理学における研究倫理

学会機関誌はもとより種々の書物や雑誌等に寄稿する場合、投稿倫理または投稿者倫理が厳しく問われるようになった。これは日本応用心理学会においても同様であり、その基本的コンセプトに関して



藤田主一（日本体育大学）

は、本学会倫理綱領の中の次の条項が該当する（抜粋）。

(1) 人権の尊重：本学会会員は、日本国憲法および国際人権規約に基づき、ウィーン宣言（1993年6月25日：国連世界人権会議採択）を視野に入れるなどして、自らの研究や実践活動の対象となる個人や組織、社会に対して常にその尊厳を尊重しなければならない。

(2) 説明と同意：本学会会員が、研究のための実験・調査・測定等、また組織活動・臨床活動・教育活動等の実践活動を行うときには、その対象者に事前に文書あるいは口頭で十分な説明を行い、同意を得なければならない。

本学会倫理綱領には「ウィーン宣言」という用語が取り入れられている。周知のように、この宣言は「人権および基本的自由はすべての人間の生れながらの権利であり、それらの保護および助長は諸政府の第一次的責任である」という人類共通の理念を構築するものである。したがって、本学会会員が行うあらゆる活動は、この宣言ののっとり人権尊重から逸脱するものであってはならないという主旨である。

現在、医療機関（大学、病院、研究所等）で患者を対象に研究する場合、事前に臨床研究審査委員会、倫理審査委員会等の内部審査を経ないと実施することができない。本学会には医療機関に在職する会員も多く、また看護学的研究をはじめとする研究活動も盛んである。医療機関では、新薬を開発する「治験」、新しい治療デザインを確立する「臨床研究」、患者のQOLなどの実態を探る「調査研究」等を行う場合、審査委員会に対して研究計画書の提出、同意説明文の提出、同意書（包括的同意書を含

む)の提出が必須であり、審査の過程でこれらが不十分であると研究そのものに入ることができない。これに比べると、本学会だけでなく心理学界全体の諸活動が非常に曖昧な倫理基準の下にあるといつてよい。医学研究の倫理的原則である「ヘルシンキ宣言」(1964年に世界医師会採択)には、①患者・被験者福利の尊重、②本人の自発的・自由意思による参加、③インフォームド・コンセント取得の必要、④倫理審査委員会の存在、⑤常識的な医学研究という重要な基本原則がある。応用心理学的研究においても、同種の原則が援用されるべきと考えられる。

1.2 機関誌『応用心理学研究』における投稿倫理

本学会機関誌『応用心理学研究』に論文を投稿しようと考えている会員は、「投稿・執筆規程」に準拠するだけでなく、以下に述べる研究・投稿倫理を遵守しなければならない。

(1) 研究計画

研究を計画するに先立ち、研究内容に倫理的な問題が発生するかどうかを検討する。また、研究対象者に人権問題が発生しないよう細心の注意を払う。

(2) インフォームド・コンセント

研究を開始する前に、研究対象者に対して研究の概要や方法を文書または口頭で十分に説明する。また、研究に参加するか否かは自由意思であることを伝え、参加しなくても不利益にならないことを説明する。なお、可能であれば同意書(事前に作成)に研究参加の意思を記入・提出してもらうとよい。したがって、たとえば質問紙調査を行う場合、大学等の教室において担当者が「やり方は読めばわかります」「協力するように」という実施方法は望ましくない。従来から普通に行われていた方法(教員が学生に、先輩が後輩に対する一方的で半ば強制的な協力依頼)を改めなければならない。

(3) 公的機関からのデータ提供

公的機関(国、地方自治体等)が取得したデータ、職務上知り得たデータを研究に使用する場合、データ所有者あるいは所属長の許可が必要である。さらにデータの入手方法(たとえば、内部資料か公開されている資料か)についても明記する必要がある。いずれにしても、研究を開始する前に「データ使用許可書」を発行してもらうとよい。今後、公的機関のデータを使用した論文だけでなく、あらゆる投稿

論文が倫理的問題をクリアしているのか等の文書を添付、または提出を求められることが考えられる。

(4) 研究成果の公表

研究成果の公表方法についても事前の説明が必要である。公表に際しては個人名が出てしまうなどプライバシーを侵害することのないようにしなければならない。特に事例研究などは、個人が特定できることのないように注意する必要がある。研究成果を研究対象者へ通知連絡するのかということについても、説明を加えておくといよい。

(5) 研究者としての倫理

研究成果を『応用心理学研究』へ投稿しようとする会員は、研究倫理、投稿倫理、投稿者倫理を十分踏まえるようにしてほしい。投稿論文の中に、倫理的配慮がなされたのかという記述があると確認しやすい。投稿に倫理的問題があると判断された場合は、編集委員会から指摘があり、審査以前の問題として不採択になることが考えられる。当該論文と類似の内容を別の雑誌へ投稿することもあってはならない。これは研究者として大きな倫理問題となる。また論文を執筆していく過程で、結果を確認して仮説を考えていく方法も問題である。データ処理に使用した統計ソフトの種類を記載することも必要である。

(6) 『応用心理学研究』投稿論文の現状

過去3年間に発行された『応用心理学研究』(第32巻第1号～第34巻第2号)の6冊に掲載された論文(公開シンポジウム、特集を除く)は、総説6、原著15、資料7、短報23、実践3の合計54論文である。この内、一部の総説等を除いた49論文に倫理的配慮に関する記述があるかを検討した。その結果、実験系研究8論文の中で倫理的「記述あり」2論文、「記述なし」6論文、調査系研究34論文の中で倫理的「記述あり」7論文、「記述なし」27論文、観察(含:面接)系研究7論文の中で倫理的「記述あり」3論文、「記述なし」4論文という結果となった。合計49論文の中で倫理的「記述あり」は12論文(24.5%)、「記述なし」37論文(75.5%)であった。

研究倫理、投稿倫理は研究者にとっての生命線である。これから『応用心理学研究』への執筆・投稿を考えている会員は、必ず上記の倫理的配慮を忘れずに取り組んでいただきたい。

2. 論文のまとめ方

2.1 応用心理学研究の特色

基礎心理学研究とは異なる応用心理学研究の特色として、次の3点を指摘したい。

(1) 問題解決型研究の志向

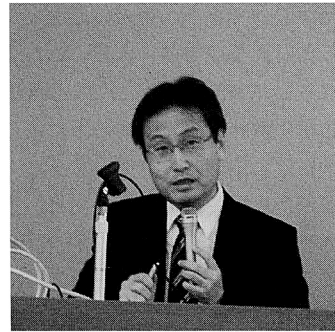
基礎心理学では行動の理解と予測（行動メカニズムの究明）が重要な研究課題になる。実験・調査・観察・面接といった実証的方法を用いて統計学を援用しながら、こうした課題に取り組むことになる。科学研究としての貢献は大きいが、研究成果が必ずしも我々の日常生活の改善に直接的に結びつくわけではない。これに対して、応用心理学では生活者のQOLを高めていくことを研究目的に据え、日々の生活の中で生ずる問題の解決に取り組んでいる。リサーチ・クエストの設定において、この点が両者の大きな相違点となる。

(2) 問われるデータの質と倫理問題

基礎心理学では人間の基礎的行動を解明するため、「実験参加者 (participants) は人間ならば誰でもよい」という考え方が採られることも少なくない。これに対して、応用心理学では研究データを教育・産業・臨床等の現場に近いところで採取するため、データ採取にかかる負担は格段に重くなる。データの質が研究の質に直結するため、研究現場と密なる連携が求められ、データ提供者の個人情報保護等の倫理問題への配慮も欠かせない。基本的にデータ採取にやり直しが利かないため、研究計画作成にも細心の注意が必要になる。

(3) 複合変数の中での心理学的変数の重要性を強調

基礎心理学では特定変数や要因に注目するため、その他変数は極力統制されることになる。そして、実験室状況ではそうした条件統制がそれほど難しくはない。これに対して、応用心理学の研究フィールドは生活現場そのものであるため、条件統制はほぼ不可能であり、複合変数が混在する中で研究に取り組むことになる。現場の問題解決を志向する研究である以上、取り扱う概念、変数が心理学から離れる場合もあり、分析が粗くなる危険性を併せ持つが、心理学的要因が問題状況の中核に位置づけられるよう研究デザインを工夫していくことになる。



所 正文（国士舘大学）

2.2 研究のまとめ方

主要なポイントとして次の8点を指摘したい。なお、(1)～(5)は一連の流れになっており、この順番に作業を進めることが効果的であると思われる。

(1) シンプルなストーリーを作る

「問題意識（研究目的）→方法→結果→考察」の流れにおいて、シンプルなストーリーができていのかどうかをチェックする。専門用語や概念が多用されていても、著者は第3者に対して論理の展開を明瞭に説明できなければならない。そのためには、最初にアブストラクトを整理することも一つの方法である。

(2) 「方法」の箇所から書き始める

科学論文の執筆が文学的文章や一般論文のそれとは異なる点の一つとして、必ずしも1ページ目から着手しなくても良いことが挙げられる。「実験課題、手続き、実験参加者、実験日時・場所（調査の場合には、調査項目、方法、対象者、調査期間・場所）」から書き始めるとスムーズに入れるというのが筆者の経験である。

(3) 「結果」における核心的部分を図・表にまとめる

科学論文において客観的で説得力のある主張を展開するためには、核心的部分を図・表に整理することが重要である。「結果」の記述では図・表を真っ先に決定する必要がある。ただし、図・表は密度の濃いものを最小限に止めるべきであり、数値を羅列しただけの冗長な図・表が多くなると、それは論文ではなく資料集になってしまうことを併せて指摘したい。

(4) 「考察」の欄で述べるポイントを決める

「結果」の記述を終えた後、本研究で得られた新し

い心理学的知見を述べていく。本研究が当該研究領域における研究史の中でどういう位置づけを占めるのかについて、論文冒頭の先行研究とリンクさせていくことが重要である。そのため冒頭部分の先行研究を同時に仕上げていくことになる。研究の過程では膨大な分量の先行研究に当たっても、論文に盛り込まれる先行研究は大幅に取捨選択される。そして、今後の課題を併記することを忘れてはならない。

(5) 執筆要項をもとに論文書式を調整する

論文の骨格が整った後は、投稿雑誌の執筆要項に従って書式、表記法等を修正していく。特に引用文献の表記法などには注意を払う必要がある。

(6) 英文投稿の際には、日本語でしっかりとしたスケルトンを作る

英文論文であっても論文そのものは日本語の場合と全く同じである。まずは日本語でしっかりとしたスケルトンを完成させることが重要である。注意点としては、論点をよりシンプルに、図・表をクリアに仕上げるのが求められる。英文を試案した後、投稿前にはネイティブチェックを受けることが絶対条件になる。

(7) 研究発表は口頭発表（ポスター発表）から始める

いきなり原著論文として投稿することよりも、口頭発表（ポスター発表）→短報論文→原著論文とステップを踏んでいった方がまとめやすい。この過程で有益な助言が得られれば完成度の高い論文に仕上がるからである。なお、ポスター発表の中での記載事項は、エッセンスのみに留め、訪問者に対して口頭で説明する部分を残しておくことが重要である。大会発表予稿集原稿とはほぼ同じ書式で、小文字で多量に記述しているものも散見されるが好ましいとはいえない。

(8) 適正な論文分量は仕上がりページで5ページ程度

本学会機関誌「応用心理学研究」の場合、短報論文だけは2ページという分量制限があるが、原著論文・資料論文について分量制限は設けられていない。しかし、理工系学術雑誌の場合、原著論文で5ページ程度の分量制限が設けられている場合がある。科学論文では冗長な記述は最も避けるべきであり、5ページ程度の論文が望ましいように思える。

2.3 査読者との対応

次の2点を指摘したい。

(1) 査読者2名（A氏、B氏）の指摘に対する「修正対応表」の作成

学会投稿論文は通常2名の査読者（A氏、B氏）によって審査が行われるため、A氏とB氏によるそれぞれの指摘内容に対して投稿者がどのような修正を行ったかについて、両氏に伝えることが重要である。そのためには一覧表を作成して明示すると分かりやすい。例えば同一箇所に関してA氏とB氏の指摘内容が異なる場合には、そのことを両氏に理解してもらう必要がある。また、査読者両氏からの指摘内容が整然と一覧表に記載されていれば、2回目以降の査読では、1回目査読で指摘されなかった箇所の指摘が基本的にできなくなることも重要な点である。

(2) 編集委員会の取り組みについてのご紹介

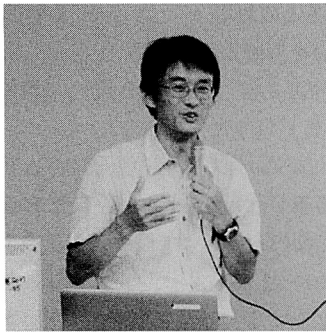
筆者は現在編集委員長の任にあるため、編集委員会の基本姿勢を若干ご紹介したい。投稿論文に対して、査読者A氏が採択、査読者B氏は不採択という審査結果の場合、編集委員会としては第3の査読者C氏を立てることになっている。C氏の判定が不採択のときには残念ながら不採択が確定する。なるべくRejectではなくRewriteの方向で対処していることをご承知おき頂きたい。また、研究者としての査読者と投稿者との力量の差が、それほど大きくない場合もしばしばあるが、査読者は役割行動を遂行しているわけであり、投稿者は査読者に対して立場をわきまえた態度で接することをお願いしたい。明らかなバワハラやアンフェアな対応があった場合には申し出てほしいが、一定の手続きを踏んで導かれた審査結果に対する苦情には応じられないことをあらかじめお含みおき頂きたい。

3. 実践研究論文の特徴

機関誌『応用心理学研究』は、「原著論文」「資料論文」「短報論文」「実践報告（実践研究論文）」「総説論文」「特集論文」等からなる。そのうち、「実践報告」部門は、応用心理学の研究・実践の新たな発展を期待して2007年度に新設された。

3.1 「実践報告」の内容構成

実践報告は、一例として次のような項目と内容か



田中真介（京都大学）

ら構成される。実践報告では、一般の論文部門のような項目構成でなく、実践内容に即して自由に項目を構成することが認められている。

実践内容の記述にあたっては、単にエピソードの紹介に終わるのではなく、自分自身の実践活動の経験を、社会の中でこれまでに取り組まれてきた幅広い実践活動の中に位置づけ、自らの実践の歴史的・社会的な意義を自分自身で再発見し明確にしていくことが重要であろう。以下に、「発達・教育・人格」研究の領域での実践研究を例として、実践報告（実践研究論文）の内容構成のポイントを述べる。

(1) 「問題」を提起する：実践にあたって、何を解決しようとしたか。考究すべき問題および課題は何か。考究すべき問題の重要性、問題設定の必然性、研究テーマの魅力を述べる。

(2) 「対象」を捉える：①研究対象の「時間的経過」について、これまでの生育歴および対象へのこれまでの教育実践の経過を記述する。また、②研究対象の「社会的状況」について、例えば保育・教育の実践活動の場合、保育集団、対人関係、家庭環境、地域や社会の状況などを記述する。さらに、③対象が特定の教育集団などの場合には、当該施設や学校の規模・教職員の構成・カリキュラムの特徴・関連する諸制度など、実践活動の内容に関連する事項について説明を加えておきたい。

(3) 「結果と考察」の表現のポイント：「実践活動」の目標と成果、および「実践研究」の方法・検証結果・今後の課題を的確に記述する。

①実践研究論文として紹介する実践活動を、これまでの取り組みの発展経過の中に位置づけて、どのような課題と意義をもつものであるのかを記述する。また、②教育の全体計画の中の「普遍の中の特殊」

として、他の教育活動とのどのように関連しあっているかを記述し、本実践の特色を描き出していく。

例えば「自閉症などの障害をもつ子どもたちへの療育実践」について記述する場合、上記の諸点を踏まえて実践の内容と意義を多面的に表現するとともに、対象児に対する今後の総合的な療育体系を発展させていくことができるように、次のような事項を記述する。

1) 療育活動について〈概要・成果・課題〉をまとめる：

- ・対象児がこれまでに受けてきた公的な療育の全体的なプログラム。そのどの点をどのように発展・洗練させるために本実践が行なわれたのか。その成果はどうであったか。
- ・実践研究者（報告書の著者）自身が実施した療育実践の全体的なプログラムと、その中で重点的に紹介したい個別的なアプローチの関連（療育計画の全体の中の、どのような指導領域・方法・時期などを意識して行った実践であるのかを明確にする）。

2) 療育実践を支える〈社会的諸条件のあり方〉について考察する：

指導員の待遇・勤務実態などを含めた子どもたちの療育条件、関連する諸制度の現状と課題を記述する。さらに、これらの諸条件について、よりよい療育実践が可能となるためにはどのような点を改善すべきかについての社会的考察を加える。

3) 実践研究の〈結論〉をまとめる：

著者（研究者）が取り組んだ療育実践がどのような意義をもち、どのような成果が得られたか。さらに、どのような点が今後の実践を発展させていくための検討課題として残されているかを総括する。

また、本実践研究をもとに将来の療育の目標・内容・方法の案を新たに提起し、今後どのような療育活動の展開が期待されるかを述べる。

3.2 応用心理学の特質と実践研究の意義

応用心理学は、基礎的な個別の心理諸学（個別専門学）と異なる特質として、①実践性、②連関性・総合性、③社会性、を重視した研究を志してきた。応用心理学の「実践研究」は、それらの諸特質を豊かに内包しつつ、対象（子ども、大人、社会環境、教育システム等）に働きかけてそれをよりよく変

化・発展させるとともに、それによって同時に研究者自身をも変化・発展させる研究実践活動といえよう。応用心理学のこれらの三つの特質に関して、実践研究は次のような意義をもつと思われる。

(1) 「実践性」：応用心理学の研究は、教育・医療・労働場面などの生活実践場面（現場）の具体的な問題を取り上げ、それらを解決の方向に導くための科学的な知見を提供することが期待されてきた。そのための取組みの一方法として、個別専門学の研究成果をそれぞれの分野と関連の深い現場の諸問題に応用し、それらの問題の解決に取り組むことを通じて、対象者への新たな教育方法や心理学的な支援プログラムを検討し普遍化・標準化するなどの試みがなされ、貴重な成果を挙げている。

さらに応用心理学においては、基礎的な実験研究・調査研究にとどまらず、実践研究への意識的・積極的な取り組みを通じて、基礎学において考究すべき「問題」そのものを新たに発見し構想していくことが重要であろう。個別の分野だけでは解決が困難な諸問題、さらには、それぞれの分野の最先端の問題が、対象に働きかけるこのような実践活動を通じて初めて発見される。実践が「問題」を見せてくれるとも言えよう。

個別専門学の諸研究が「実践性」をもった応用心理学の研究となるためには、また、実践を通じて個別専門学の問題が新たに発見されていくためには、基礎研究者こそが生活実践場面の具体的な問題に迫り、それらを繊細に捉えた「問題設定」が意識的になされていくことが重要であろう。

(2) 連関性・総合性：現実には、実践場面の諸問題への取り組みの中では、特定の個別専門学の知識・技能だけでなく、いくつかの複数の専門分野の知見を総合したアプローチが必要となることが少なくない。例えば、「1歳期の言語発達とその援助」（言葉の出ない子どもたちをどのように指導・援助すればよいか）に関する諸問題をテーマとすると、〈発達局面の総合性〉として、二足歩行などの全身活動、道具利用などの手指操作（さらにそこに内包される発達の価値の保存形態）、音声言語、認知（知覚、感情、記憶など）、自我の育ち、社会的交流、親子関係、家庭環境、社会制度などの諸局面を総合したアプローチが不可欠である。また、〈学問分野の総合性〉として、生理学、心理学、言語学、神経科学などの

基礎学、保育・療育の方法学、発達保障制度に関する社会政策学などを含めた、言語発達に関連する諸分野を総合した研究・実践が必要とされる。

さらには、個別専門学の枠を越えた連関的・総合的な思考と実践によって、「問題」そのものが新たに発見され、それによって個別専門学の研究にも大きな飛躍がもたらされる。例えば、「自閉症」などの障害をもつ子どもたちへの指導・援助の方法学的研究では、公的な教育プログラムの立案と療育実践による検証を通じて、応用心理学研究・発達研究において考究すべき「問題」は、自閉症の医学的診断基準となっている「コミュニケーション障害」や「こだわり行動」などの表面的な行動特徴の改善方法だけではなく、そのようなコミュニケーション障害などによって最も影響を受けている「自我」および「自我関係」の構造と「自我の育ち」への系統的な療育方法の新構想であることなどが明らかにされ、個別の諸療法が「普遍的な療育システムの中の「特殊」として位置づけ活かされることができ始めている。目の前の「問題行動」だけに目を奪われるのではなく、研究実践・療育実践を通してそれらの諸行動の構造的・発達の意味を深く理解することによって、考究すべき新たな問題が発見できていくことが実践活動の重要な意義であろう。

個別専門学の諸研究が「連関性」「総合性」をもった応用心理学の研究として展開されていくためには、①既存の諸問題に対して単に個別専門学の成果をそのまま「応用」してその結果を検証する研究だけでなく、実践場面に身を置いて、社会の中で最も困っている人たち、最も援助を必要としている子どもたちが抱える諸問題は何か、それ自体を問題にし、問題そのものを新たに発見していく必要がある。②そして、既存の方法を問題・対象にあてはめて研究を行なうのではなく、問題・対象の指し示すところに応じて方法を新たに構想し、どのような研究方法を案出すればそれらの問題の解決が可能となるかを明らかにしていくことが重要であろう。

(3) 社会性：研究者（実践者）の存在と活動は、実践対象者とのあいだで、互いに相手の人間的・社会的本質を映し合う魅力的な鏡となる。それゆえ、研究者が対象を変革していく実践活動を行うとき、その活動において研究者は、自分自身と研究対象者とを次のように二重に肯定することができる。

第一に、研究者は、その実践活動において自分の個性を、そしてその独自性を対象化する。それは研究実践者の個人としての生命発現（自己の生命活動の生き生きとした表現）となり、自由権の尊重となるだろう。しかしさらに、研究者の働きかけによって「対象者」そのものが変化発展するとき、あるいはまた研究者が働きかけて変革した世界を「対象者」が享受するとき、研究者は自分の活動において個人としての人間的な欲求を満たすだけでなく、その実践活動において自らの人間的・社会的な本質を対象化することになる。研究者は、個人としての活動によって同時に、他の人間存在の社会的欲求にそれにふさわしい世界をつくり、その世界を提供する喜びを味わうことができるからである。

第二に、対象者の側から見ると、研究者は、対象者と人類全体を媒介する役割を担っている。したがって研究者の実践活動は、対象者自身の本質（人類全体とつながるという本質）を補完する重要なもの、つまり対象者自身の不可欠の一部、として対象者に知られ感じられることになる。それゆえに研究者は、実践的に働きかけるその対象者において自分自身が確認されるとともに、実践活動を通してそのことを自ら知ることができるだろう。

研究者は対象者と人類全体とのあいだの媒介者として、研究者自身は、そして研究者の個人としての生命発現である実践活動は、それ自体が対象者の生命発現のための活動の不可欠の契機となる（研究者自身、そして研究者の活動自体が対象者の生命活動にとってなくてはならないものとなる）。それゆえ研究者は、自らの生命発現の中で直接に対象者の生命発現を作り出すことになる。したがって対象者と人類を媒介する研究者の個人的な実践活動の中で、研究者は直接に自分の真の本質を、自分の人間的な本質を、自分の協同的・社会的な本質を確認し実現することになるだろう。

実践活動が、研究者のこの社会的特質をさらに充実させ、それによって、現実社会の中の具体的な諸問題の解決を目指してきた応用心理学の問題意識そのものを発展させる。実践活動に取り組み、実践記録を書くということは、研究者が自らの生き方そのものを振り返り、自分自身の存在と活動の価値を確認し充実・発展させていく大切な活動になると思われる。

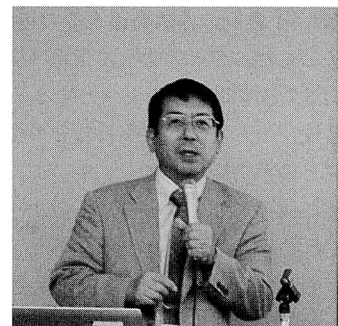
4. 論文審査のポイント

4.1 論文を書くということ

研究をするということは、「公的な」作業である。われわれは、先行研究を概観し、多くの知識（方法や知見、理論など）のもとに、一定の意図を持って研究する。そして、相応の結果を手にする。大抵の場合は、人数の多寡は別にしても対象者の行動から一定の指標を得て、吟味を行う。この一連の過程自体にあるように、研究はそれぞれの社会的資源を得なければならないことであり、個人の勝手な趣味的活動ではない。そして、入念な分析を施し、結果の意味を考える。自分がそれまでに先行研究から学んだように、同学の士との成果の共有や、他がなんらかの示唆を得られるように考えて、同学の士の集う学会誌（本学会では「応用心理学研究」）に発表する。このように、研究を計画し、その成果を発表することを含めて研究することは、公的活動なのであり、研究する（志す）者にはすべからず社会的責任があるのである。

4.2 その研究成果は世に問えるか？

研究論文を書く際に、まず、それが自分で「いい」結果と思えるか、これを論文とした場合には、少なくとも自分以外の誰かが面白い、示唆を得られると思ってくれるだろうかと自問したい。その確信の前提として、「研究方法は、適切か」、「妥当な実施方法、分析を行っているか」、「研究にはオリジナリティはあるか」、「先行研究と比べて新たな意味があるのか、核となる主張があるのか」を考えたい。これらに当てはまるならば、ぜひ論文を仕上げたいものである。



大坊郁夫（大阪大学）

4.3 論文を具体的に書く作法

まず、書こうとする項目を用意し、プロットを用意する。それに文章を重ねていく。その際に、自分一人で書いた論文をすぐには投稿するのではなく、推敲が必要である。書き手は、自分の文章に慣れているので、案外に自分の文章の拙さには気づきにくいものである。1) 妥当な論点、2) 的を射た記述内容、3) あいまいさを避けた表現、4) 客観的な書き方を目指すべきである。その上で、自分だけでは気づきにくい点について、複数の目で推敲すべきであろう。また、一気呵成に論文を仕上げるのではなく、ワインほどではないにせよ、しばらく寝かせてから見直すことも必要である。時間をかけることで、新たな視点からの点検も可能である。さらに、前提として、評判の論文、出来のいい論文、主張の明白な論文を読み、いい表現、論文の構成を学ぶことは有益であろう。

(1) 論文の構成

論文の構成に時間をかけ、しっかりとした筋を描くことは、いい結果を生むものである。

- ① フローチャートを描く 論文のアウトラインを作る。
- ② 問題、目的/仮説、方法、結果、考察、結論に分け、書きやすいところから記述する。
- ③ アウトラインを肉づけしていく。先行研究との照合は意味を持つ。
- ④ 大事なキーになる箇所に印を付す。主眼点、主張点であるので、文言を吟味する。まず、一番言いたいことから文章化する。そしてその次と進める。また、方法の記述は事実の記録であり、あまり悩まずに、書けるであろう。このように、あちこちからでいいので、書きためていくうちに、文章が溜まってくる。そうすれば、書くことのコミットメントはむしろ高まるであろう。動機付けも高くなる。
- ⑤ 実証的研究では、仮説に対応するように考察を展開する。
- ⑥ タイトルは誰もが先ず目にするものである。内容を反映したものであることに加えて、関心を惹く工夫をしたいものである。

(2) 目的/仮説

仮説は探索的か、相関的か、因果的か？ それによって、それに見合ったデータ分析の仕方がある。

研究の倫理にも通じることであるが、得られた結果から、アド・ホックに、目的/仮説を作るべきではない。

(3) 方法

データ収集方法（個別化、集団か、複数の大学や講義で実施したのか？）、実施時期（最近の論文では省略されていることが多いが、実施地域とともに、データの性質を大きく規定する可能性がある）、明記すべき事柄であろう）。さらに、どのような倫理的配慮がなされたか？、参加者への教示内容は？、研究参加への同意や結果発表についての同意をどのように得たか？、所要時間は？、用いた尺度、調査表はその研究では妥当か？、その尺度採用の根拠はなにか？ これらは基本的な方法記述のチェック・ポイントにあたる。

(4) 結果

都合のいい結果だけを示すということは適切ではない。①結果データ記述にも手順がある。たとえば、結果の特徴を示すための分析は、重回帰分析、共分散構造分析だけではない。②主張したい結果に至る前提を示すべきであろう。たとえば、要因間での平均値の比較、相関関係はどうか、などである。③結果の図表示は適切？ 目盛り（単位）、注記は詳しく行う（それ自体で読者が分かるように記述する）。図表は結果の大小関係、有意差を適切に分かるように作成する。④主張したいがために、誇張した記述はないか？ ⑤偏った結果の記述にならないように心がける。他に見るべき点があるのにそれを無視していないか。⑥結果の因果の流れを検討にする際に見られやすい「問題点」には、執筆者は案外に気づいていない可能性がある、吟味は必要である。たとえば、その統計分析法は妥当か、データのレベルに合った分析法（データの分布、サイズ、尺度水準に応じた分析）を行う。本来ならその種の分析には耐えられない性質のデータをあまりにも慣用的に、拡大解釈的な分析を行っているものがある。⑦結果をどこまで一般化できるか。年代、男女比、地域差はどうか。さらに、統計分析のために用いた使用統計パッケージも明記すべきである。最近では省略されることが多いが、統計パッケージによって、デフォルトの計算法の違いなどもあるので、再現性の点からも本来触れるべきである。⑧事実（結果）と意見（考察）を分け、あいまいな記述を避ける。

そして、ささいなことではあるが、用語の統一、文章のつながり具合などに心がけて欲しい（一般的な文章作法であるが）。論の展開として、その結論に収束するか（他の結論の可能性はないのか）、レビューした論文は妥当で、偏りはないのかなども留意点である。

4.4 投稿の作法

投稿に際しては、学会誌の投稿規定を熟読し、書式の確認、投稿基準に合致しているか？ 文章の体裁は整っているのか？ 注記には、データの出処、元になった研究、科研費補助による研究なのか、修士論文/博士論文、共同研究なのか、そして、研究時期や謝辞も適切に入れるべきであろう。投稿論文に関連する論文があれば、投稿時に添付しておいた方が好ましい（二重投稿の回避の意味もある）。特に、ある研究を分割し、部分的論文を作成するような場合には、投稿論文にその旨を記載すべきである。また、その研究への貢献度に応じた責任の所在を明らかにするためにも、連名者の明記や注記は必要である（Authorship: その研究実施に際しての貢献度を反映する。なお、海外の研究誌—たとえば、*Nature*—では、連名者それぞれが、その論文にどのように関わったかを詳しく求めている。）。

なお、案外に等閑にされているのが、英文抄録であろう。投稿に際しては、専門家の校閲を前提にして欲しいものである。

4.5 審査過程

審査者は、アカデミック・ボランティアであり、添削者ではない。時に、大幅にコメントの書き込まれた原稿が返される場合があるが、それは、真摯に受けとめる必要があろう。投稿者は、よく吟味をした上で投稿すべきである。また、審査結果への対応は慎重に行い、審査コメントについては複数人で読み解いたうえで漏れのないように、逐一对応の形で回答する。論文原稿に行番号を付すのは双方にとって便利である。また、修正の新旧対照表はまとめにもなるので、作成すべきである。

(1) 審査の指摘事項への対応

投稿者は、審査結果には一般的には敏感であり、防衛的にならざるを得ない。なかには、指摘事項について、至極もっともと指摘事項をそのまま受け入

れようとする場合がある。指摘が妥当な場合にはそれであろうが、換言すれば、投稿論文の完成度が低いことを示すことになるであろう。指摘の重要度をよく踏まえて改稿し、審査者と「見解」の相違がある場合には、改稿提出の際に、審査者への意見として述べてかまわないし、述べてしかるべきである。

(2) 採択に至る

審査において、積極的に採択される論文には、明確な論旨、主張があり、先行研究（文献）の公平な扱い、妥当な文献展望がなされているものである。研究視点のユニークさ+新しい発見があることが期待される。ただし、資料論文、短報では、先行研究の適切な追試、確認研究もある。また、対象群（世代、文化等）の拡張、新しい尺度作成・導入、指標の開発、翻訳やデータ分析法の紹介なども適している。

審査は、一般に、研究内容、方法、考察、文章表現、研究倫理の配慮などの観点からなされる。これらの諸点で問題がなく、無難に採択される論文もあるが、後代に参照されるような、インパクトのある、おもしろい研究を常に期待したい。

一種の成果主義の現れであるかのように、本来、総合的に展開された研究を分割し、論文を量産することは決して望ましいことではない。研究の意図や展開の仕方は多様であるが、研究することの興奮が伝わるような論文を各自心がけたいものである。

5. 臨床研究の観点からの示唆

今回、筆者に与えられたテーマは、「論文投稿について、投稿の啓蒙の意味も含め、普段どのような指導を行っているか」というものであった。これは臨床分野の研究者としても教育者としても途上にある



井上孝代（明治学院大学）

身としては大きすぎる課題であり、応用心理学全般に該当するかどうかとも不安であったが、臨床心理士養成コースの教員としての現在の取り組みをお話させていただいた。何かのヒントにつながれば望外の喜びである。

まずは、ともすれば実践優位になりがちな臨床心理士という専門職となるにあたっての「研究の意義」を強調することから始めている。すなわち、大学院教育の目標は専門職業人の養成と学問研究の最先端を切り開き、次代を担う研究者や教育者の育成であり、そのような人材として育つには、プラクティショナー＝リサーチャー・モデルに則った大学院での学びが重要であること、臨床心理士としてのより良き臨床実践の源は研究であり、論文発表はその結果でもある、と力説している。

動機づけのポイントとしては、①科学的根拠に基づいた論理的思考のための訓練の大切さ、②緻密な観察が治療への取り組みとして求められることの気づき、③独りよがりには陥らないための他流試合の大事さ、④自分の経験を客観的に後世に伝え、願わくば世界の医療への貢献をエンパワーメントする、などである。

具体的なゼミ指導としては、①院生の研究テーマを「個人投稿型」と「連名型」の2タイプに整理し同時並行を目指す、②学会スケジュールを全員で共有し、③個人の学会発表と短報への投稿、そして原著論文作成へのスケジュール化を薦める、④その計画をグループで相互検討しあう、という決して競争

的でなく、楽しいグループワークとして進めている。それでもうまくいかない論文は少なくない。そのような場合は、⑤研究室の研究誌（「マクロ・カウンセリング研究」）を活用し、論文化の意欲を高めてもらえればと働きかけている。



付記：本稿は、日本応用心理学会第76回大会（開催校：九州大学）期間中の2009年9月12日（土）に行われた研修セミナーの概要を当日の講演者に依頼してまとめたものである。